

栄養教諭一種免許状

(食物栄養学科) 2024

教育の基礎的理解に関する科目等 (すべて必修)

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2
指導法、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳教育論	2
	教育の方法及び技術		特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育方法論 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法)	2
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論 (生徒指導と教育相談)	2
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)			
関する実践科目	栄養教育実習	2	栄養教育実習指導	1
	教職実践演習	2	栄養教育実習	1
法定単位数 (合計18単位)			すべて必修 (合計23単位)	

栄養に係る教育に関する科目 (すべて必修)

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目		単位数
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	学校栄養指導論		2
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項			
	食生活に関する歴史的及び文化的事項			
	食に関する指導の方法に関する事項	学校栄養実践論		2
すべて必修。合計4単位修得すること。				

(注) 栄養教諭一種免許状の取得希望者は、諸課程履修科目として開講される「人権教育論」を修得しなければならない。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 (すべて必修)

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語 I A1	1
	英語 I A2	1
	英語 I B1	1
	英語 I B2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2